

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5 年 2 月 27 日

事業所名 いるかの教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用児童における部屋の面積は十分に確保できている。集団での療育や個別療育に適した部屋の使い方ができている。コロナウイルス対策のための仕切りが不十分である。
	2	職員の配置数は適切である	○		法で定められている職員の配置人数を常に確保するようにしている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	建物の構造上バリアフリーではない箇所があるが必要に応じて職員を配置し介助や見守りの徹底を行っている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		支援終了後に生活空間を含め施設内の清掃を消毒を行い清潔を保っている。活動内容によって床や壁が汚れた際にはその都度清掃を行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に職員ミーティングを開き、利用児の目標に対する評価と今後の目標の設定について話し合う機会を設けている。ミーティングに参加できなかった職員に対しても申し送り等で必ず報告を行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		1年に1回保護者様に評価表アンケートを行い、保護者様の意見や意向を把握し、改善すべき点等を職員全員で話し合い業務改善に繋げている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年保護者様からの評価表アンケートの結果、事業所職員向けの評価表のアンケートの結果をホームページに載せて公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者委員による評価を行っていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員の資質向上のため研修を行い、スキルアップにつなげている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントシートを用いて利用児全員のニーズや課題を、職員全員で話し合い、その内容を個別支援計画書へ反映している。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントシートを作成して職員全員で児童の様子を共通理解している
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		障がいの特性や発達段階に合わせて支援内容を決定し、計画書の作成し、その計画に基づいて具体的に支援内容を設定するように心がけている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員全員で個別支援計画を共有し、その計画に沿って支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムを職員全員で話し合い立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用曜日が固定されているため、活動プログラムに偏りが出ないようにしている。季節の行事の活動も提供している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		児童の特性や発達段階に合わせて個別での活動及び小集団での活動を組み合わせる療育を行っており、その中での課題を見出し児童発達支援計画を作成している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援の前日までに職員間で支援内容や役割分担について打ち合わせをしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後にその日の申し送りをし、職員全員の共通理解に努め、その日の申し送りに参加できなかった職員に対しても後日必ず報告をしている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援をした日のうちに支援記録を残すようにしており、特記事項については後日職員ミーティング等で取り上げて検証・改善に努めている。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		それぞれの利用児に対して半年毎に常勤職員でモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを行っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	主に児童発達支援管理責任者が参加し、可能であれば常勤職員1名も参加している。その後参加した職員は全職員に対して担当者会議の内容の報告を行い、共通理解に努めている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて保健師や市役所等関係機関と連携して支援を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在医療的ケアが必要な利用児はいないが、今後必要となったときに備えて準備を行っている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な利用児はいないが、今後必要となったときに備えて準備を行っている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	担当者会議を通して保育園や認定こども園、幼稚園などと支援内容の情報共有と相互理解に努めている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保育園や認定こども園、幼稚園などと連携しながら移行支援シートを作成し、小学校や特別支援学校との支援内容の情報共有と相互理解に努めている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等との連携がとれていないのが現状である。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い保育園や認定こども園、幼稚園等の交流や障がいのない子どもとの活動の機会が設けられていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	児童発達支援管理責任者が地域自立支援協議会等への参加を行っている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日頃から児童の活動の様子や状況などを支援後にメール等で保護者様へ連絡し、細かくやりとりが行えている。その中で、困り感や心配事などの相談を受ける事もある。内容によっては、面談等設けて対応している。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	保護者様に対しての家族支援プログラムの支援を行うことができていない。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に利用者負担等について説明を行っており、相談があればその都度説明を行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	契約時に児童発達支援ガイドラインに基づいて作成した重要事項説明書を用いて支援内容の説明をガイドラインに沿って行い、保護者様からの同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	直接送迎をしてくださる保護者様や職員が送迎に行った際に、保護者様の子育てに対する相談を受けることもある。相談内容について職員全員で共有をし職員会議等で対応について話し合う場を設け、対応している。場合によっては面談等行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保護者会等の開催に至っていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	児童の保護者からの相談申し入れがあった場合は、面談や電話で迅速に対応するように心がけている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月会報を作成し、日頃の活動の内容や行事予定の情報を児童とその保護者様に対して発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報のファイルを収納している棚は施錠しており外部に情報が漏れないように徹底している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	電話だけでなくメール等も活用して意思疎通を図っている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催には至っていないが計画を立て、いつでも開催できるように準備をしている。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を作成し、職員間で周知し訓練を行っているが、保護者様に対して周知が行えていない。周知徹底をし、安心につなげていきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	避難訓練等の実施計画に基づいて年に3回避難訓練、消火訓練、通報訓練等を行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	アセスメント時に服薬や予防接種、てんかん発作の有無の確認をしており、てんかんの発生時の症状や対応についても確認し、職員全員に周知している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アセスメント時にアレルギーの有無について確認しており、医師の診断書を提出してもらい職員全員に周知している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事故が発生した際にヒヤリハットを作成し、職員全員に情報を共有している。今後、細かいところまで気づきヒヤリハットの記録を徹底していきたい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止のため、虐待防止委員会を中心に、職員の虐待に対する意識を強化するとともに研修の機会も確保している。短時間職員にも情報の共有を行うようにしている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	現在は身体拘束を必要とする児童がいないため身体拘束を行った事例はないが、今後、やむを得ない状況ができたときのために、対応の仕方など共通理解をおこなっている。